

「マルチステークホルダー方針」

当社は、経営理念に掲げている「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」をすべての活動の基本思想とし、すべてのステークホルダーの期待に高い次元で応えるとともに、良き企業市民として行動し、社会とともに持続可能な成長を目指します。また、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについてオリンパスの経営層は定期的に労使協議の機会を設け、賃金の引上げを含めた労働条件の改善や働き方改革等、企業風土改革について討議しています。人材投資について当社では、「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」という経営理念のもと、『自ら考え行動し、組織に貢献する人材』を育成しています。教育訓練等について社員一人ひとりが中長期的にビジネスで活躍できるように、オリンパスでは様々な研修コンテンツを体系的に用意しています。また、経営戦略の達成に向け、グローバルで活躍できるリーダーシップのある人材の育成は重要だと考えています。経営人材の強化および継続的な人材育成、リーダーシップや実行力強化に向けた研修等を実施しています。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/55430-05-24-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

以上

2024年 12月 11日